

日本脳炎予防接種のお知らせ

《予防接種説明書》

- 日本脳炎ウイルスの感染でおこります。ヒトから直接ではなくブタの中で増えたウイルスが蚊によって媒介されます。6～16日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になることがあります。ヒトからヒトへの感染はありません。
- 流行は西日本地域が中心になりますが、ウイルスは北海道など一部を除く日本全体に分布します。
- 感染者のうち 100人～1,000人に1人が脳炎を発症します。脳炎のほか髄膜炎や夏かぜ様の症状で終わる人もいます。脳炎にかかった時の死亡率は約20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。
- 近年は、対象年齢の多くが予防接種を受けているために、日本では年間10名程度の発症に留まっていますが、死亡率、後遺症の頻度が高い病気です。忘れずに予防接種を受けましょう。

1 対象年齢及び接種回数

【対象年齢】 第1期：6か月～7歳6か月未満 第2期：9歳～13歳未満(小学4年生)

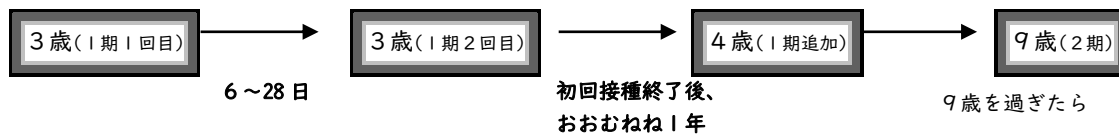
【接種回数】 4回(第1期3回、第2期1回)

《標準的な接種スケジュール》

1期：初回 6～28日の間隔で2回(標準的な接種時期：3歳～4歳)

1期：追加 初回接種終了後、おおむね1年後に1回接種(標準的な接種時期：4歳～5歳)

2期 9歳以上で1回接種(標準的な接種時期：9歳～10歳)



2 予防接種の場所

市指定医療機関

※かかりつけ医等、市外医療機関での接種を希望する場合は、接種10日前までに母子安心課での手続きが必要です。

3 予防接種の費用

無料

4 持ち物

母子健康手帳 予防接種予診票 ※同時接種の場合、同時接種同意書

《日本脳炎予防接種実施医療機関一覧》

- ・ 日時については、医療機関により異なりますので、事前に確認し、必ず予約をしてから接種してください。
- ・ 医療機関は、接種予約を受付した後、ワクチンを取り寄せ接種の準備をします。体調不良などで予約日に接種できない場合は、速やかに医療機関に連絡をしましょう。そして、改めて接種する日程をご相談ください。

| | 医療機関名 | 電話番号 | 予約 | 受付時間 | 予防接種実施日 | | | | | |
|---|--------------|----------------------|-----|-------------|---------|---|---|---|---|---|
| | | | | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | あいずみ 内科医院 | 63-2021 | 要予約 | 9:30～11:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | | | 14:00～17:00 | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| 2 | 柏原医院 | 67-3016 | 要予約 | 8:30～12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | | | 16:00～17:30 | ○ | ○ | | | ○ | |
| 3 | 鱒沢診療所 | 66-2273 (67-3016) | 要予約 | 13:00～14:00 | ○ | | ○ | | ○ | |
| | | | | | | | | | | |
| 4 | 川上医院 | 62-2051 | 要予約 | 9:00～11:00 | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| | | | | 15:00～17:00 | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 5 | 千葉医院 | 62-4039 | 要予約 | 14:00～15:00 | | ○ | | | | |
| 6 | 守口医院 | 63-2170 | 要予約 | 9:00～12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | | 14:30～17:00 | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| 7 | 遠野病院 | 62-2222 | 要予約 | 13:00～13:30 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

※パソコン・スマホ・携帯電話から予防接種・健診のネット予約ができます。

※電話での予約問い合わせは、月、木曜日の午後2時～4時にしてください。

《裏面も必ずお読みください》

◆接種後に起こるかもしれない体の変化

- ・まれに接種部位の発赤、腫れ、痛み、かゆみ、発熱、せき、鼻みず、発疹、嘔吐（おうと）、下痢などが接種3日後までに起こることがあります。
- ・極まれにショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳症、けいれん、急性血小板減少性紫斑病などの重大な副反応がみられることがあります。

◆予防接種を受けるときのご注意

- ・お子さんの健康状態の良いときに受けましょう。
- ・このお知らせを読んでから、予防接種予診票を記入してください。心配なことは医師に相談しましょう。
- ・接種の際には、保護者の方か、日頃からお子さんの健康状態をよく知っていて医師の質問に答えられる方が付き添ってください。



◆予防接種を受けることができない人

- ・明らかに発熱している人(37.5℃以上)
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ・その日受ける予防接種によって、または予防接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーショック症状を呈したことがあることが明らかな人
- ・麻しん（はしか）にかかり治癒後4週間経過していない人
- ・風しん・おたふくかぜ・水ぼうそうにかかって治癒後2～4週間経過していない人
- ・突発性発疹・手足口病・インフルエンザにかかって治癒後1～2週間経過していない人
- ・その他、かかりつけの医師が予防接種を受けるのに不適切な状態と判断した人

◆予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなければならない人

- ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある人
- ・前に予防接種を受けた時、接種後に発熱、発しん、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- ・過去にけいれんの既往のある人
- ・過去に免疫不全の診断がなされている人
- ・接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人

◆予防接種後の注意

- ・接種後30分はお子さんの様子をよく確認してください。
- ・接種当日は接種部位を清潔に保ち、いつも通りの生活をしましょう。また、激しい運動は避けてください。
- ・接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ・接種した日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすったりしないでください。
- ・接種後、注射部位のひどい腫れ、高熱、ひきつけ等の症状が現れた場合、医師の診察を受けてください。また、医師の診察を受けた後は、下記担当までご連絡ください。

◆予防接種による健康被害救済制度について

- ・定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- ・健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ・決められた医療機関以外で接種したり、法定接種年齢を外れて受けたときは予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、医薬品副作用被害救済制度に基づく救済を受けることになります。給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師または下記担当へご相談ください。